

ID: 77

担当部署: 健康福祉部 障害福祉課

処分の概要	団体登録の内容の変更の承認		
例 規 名 根 拠 条 項	西東京市障害者総合支援センター条例施行規則 第17条		
例 規 番 号	平成23年規則第29号		
【根拠条文】 (団体登録の内容の変更) 第17条 登録団体が、団体登録の申請の内容を変更しようとするときは、登録証を添えて市長に団体登録の変更を申請し、その承認を受けなければならない。 2 市長は、前項の承認をしたときは、前項の申請をした登録団体に対し、新たに登録証を交付するものとする。ただし、既に交付している登録証の表示の内容に変更がない場合は、この限りでない。 【基準】 根拠条文に同じ。			
標準処理期間	1日		
備考			
設定年月日	平成 27 年 7 月 1 日	最終変更年月日	平成 27 年 7 月 1 日